

# ●行革を支える4本の柱

## 【基本方針】

### 1 効率の高い行政運営の推進

#### (1) 事務事業の再編・整理・廃止・統合

健全な財政運営に配慮し、より効率的な行政サービスの提供を目指し事務事業の見直しや改善を図ります。また、町民の皆さんに分かりやすく、新たな行政課題に迅速に対応するため、簡素化された組織・機構への再編を図ります。

#### (2) 民間能力の活用

行政が担うべき役割や責任を明確にし、民間に任せることは民間に任せることを基本として、指定管理者制度や民間委託の活用などを図っていきます。

#### (3) 定員管理及び給与の適正化など

社会経済情勢の変化などを踏まえ、行政需要の範囲、施策の内容及び手法を見直しながら適正化に取り組みます。また、業務の性格や内容をふまえ、町民の皆さんとの納得と支持が得られるよう、給与制度などの適正化を図ります。

### 2 新しい行政運営システムへの取り組み

#### (1) 行政評価システムの導入及び推進

町民の皆さんにとって何が望むサービスなのか成果なのかを評価・検証しながら行政運営を進めていきます。そのため、行政評価システムを導入し、計画策定、実施、検証、見直しのPDCAサイクルを構築し、質の高い行政サービスの提供を図ります。

基本方針イメージ図  
川根本町総務課  
行財政改革推進室  
藤森敦室長

### 3 連携と協力による町民に開かれた行政

#### (1) 情報の共有化

限られた職員数で高度な町民ニーズに対応していくことが求められる現在、いかに効率的・効果的に財源を使用するかというコスト意識の徹底と地方分権社会の担い手にふさわしい政策立案能力と説明責任能力に優れた人材の育成に努めます。



川根本町総務課  
行財政改革推進室  
藤森敦室長

- (1) 安定した歳入の確保  
町税などの徴収率向上に努めるとともに、受益者負担の公平性を基本として、使用料、手数料の適正化により歳入の確保に努めます。
- (2) 経費の節減  
経費全般について徹底的な見直しを行い、現状の行政サービスの必要性と社会状況の変化に対応した内容への移行を含めて検証し、財政の健全化に取り組みます。

### 4 財政の健全化

行革大綱に掲げる目標実現のため、次の4本の柱を基本方針としています。

一厳しい財政状況の中、最小の経費で最大の効果を  
社会状況の変化により、町民の皆さんのが期待する行政  
サービスは質・量ともに大きく変化しています。しかし、厳しい財政環境の中で、行政が使える財源は限られていけるため「行政改革」を進めないと町民の皆さんの期待に応えることが難しくなってしまいます。  
行政改革では、経費を削減するだけでなく、仕事の進

- (1) 安定した歳入の確保  
町税などの徴収率向上に努めるとともに、受益者負担の公平性を基本として、使用料、手数料の適正化により歳入の確保に努めます。
- (2) 経費の節減  
経費全般について徹底的な見直しを行い、現状の行政サービスの必要性と社会状況の変化に対応した内容への移行を含めて検証し、財政の健全化に取り組みます。